

論文概要

標題：パプアニューギニア理学療法士養成における海外ボランティアの役割

— 現場教育の「場」の促進の視点から —

学籍番号 11MD0104

氏名 竹内 知陽

【研究の目的と方法】

パプアニューギニア国内での理学療法士養成教育は、マダン州にある私立大学の養成課程で2003年から始まった。開校当初、民間の国際開発機関である Voluntary Service Overseas (VSO) から派遣された理学療法士ボランティアによって学内教育が行われていた。養成課程には病院等で行う臨床実習が含まれており、マダン州内の病院や陸路で移動できる近隣州の病院で、やはり VSO から病院に派遣されていた理学療法士海外ボランティアの指導のもとでその現場教育が行われていた。2006年に第一期生が卒業し、2年間のレジデント教育期間を経て、2008年には国内で養成教育を受けた最初の登録理学療法士が誕生した。この年を境に、VSO から病院への理学療法士海外ボランティア派遣は縮小となり、国内の各州の病院に派遣が拡大された日本の国際協力機構 (JICA) からの理学療法士海外ボランティアに、現場教育指導者としての役割が期待されてきた。

パプアニューギニアは住民の85%以上が山間部や農村部などの地方に居住しており、保健医療サービスを含む社会基盤の整備が立ち遅れている。その影響もあり、5歳未満死亡率や妊産婦死亡率など、ミレニアム開発目標にも関連する保健指標は軒並み低い水準を示している。熱帯雨林気候の地域に特有のマラリア感染症をはじめ、HIV 感染あるいは結核症といった伝染性疾患が蔓延し、さらには、糖尿病等の生活習慣に関連する非伝染性疾患の問題が増大している状況であり、パプアニューギニアの保健事情の改善は、この国の保健分野職種として新たに加わった理学療法士においても重要な課題である。

以上のような背景を踏まえ、現場教育を担う理学療法士海外ボランティアは、国の保健事情の改善に貢献するパプアニューギニア人理学療法士を育成するために、予防的視点を重視した現場臨床教育指導者としてその役割を果たす必要があるのではないかと、という問題意識の上に本研究は計画された。ゆえに、本研究の目的は、パプアニューギニア理学療法士養成における現場教育において、現場臨床教育指導者として関わる理学療法士海外ボランティアは予防的視点に立った現場教育の「場」を促進する役割を果たすことができるか明らかにすること、である。

研究の対象は、パプアニューギニア理学療法士養成における現場教育とそこに関わる理学療法士海外ボランティアである。現場教育とは、臨床現場での実践を通しての臨床実習生及びレジデント生の教育を指す。また、理学療法士海外ボランティアには、JICA から派遣された青年海外協力隊理学療法士隊員と VSO から派遣された理学療法士ボランティアの両方が含まれる。

研究の方法は、理学療法士養成教育の実態調査と、それを踏まえた上での現場教育実践事例の分析である。実態調査は、現地を訪れてのインタビュー調査及びアンケート調査と、国内及び現地で入手した文献等の資料調査により実施する。事例分析では、現場教育実践に関する2つの事例を、理学療法士海外ボランティアの役割を現場教育の「場」の促進の視点から考察する。

【論文の構成】

論文の本体は第2章から第5章までの4つで構成される。対象国における理学療法士養成教育のマクロ・メゾ・ミクロの面についてそれぞれ順に論じる。第4章の半ば以降で、本研究の主旨となる現場教育実践事例の分析を通して、理学療法士海外ボランティアの役割を質的に考察し明示する。第5章では、本研究の結論と課題・展望について示す。

論文の目次を下記に示す。

目次

第1章 研究の背景と目的

- 1-1 研究の背景
- 1-2 問題の所在
- 1-3 研究の目的
- 1-4 研究の対象
- 1-5 研究の方法
- 1-6 論文の構成

第2章 パプアニューギニアの保健政策と理学療法

- 2-1 保健分野専門職教育の変遷と理学療法
- 2-2 パプアニューギニアの保健政策とその変遷
- 2-3 援助機関の動向と理学療法支援状況

第3章 理学療法士養成校教育の実態と学生の意識調査の分析

- 3-1 理学療法士養成校教育の状況とその分析
- 3-2 課程学生の意識に関するアンケート調査の実施とその分析
- 3-3 養成課程と学生の意識との比較分析

第4章 現場教育実践事例の分析からみる理学療法士海外ボランティアの役割

- 4-1 現場教育に関わる理学療法士海外ボランティアの活動とその課題
- 4-2 現場臨床教育指導者の立場による現場教育実践事例の分析
 - －先天性内反足の理学療法を例に－
- 4-3 研修制度を活用した現場教育実践事例の分析
 - －「広域研修」による研修会を例に－
- 4-4 現場教育の「場」における理学療法士海外ボランティアの役割

第5章 結論と今後の課題

- 5-1 結論
- 5-2 課題と展望

【論文の概要】

第2章では、理学療法士養成教育のマクロの面、すなわち、パプアニューギニアの保健政策において理学療法はどのように位置づけられるかについて言及している。2-1では、この国の保健分野専門職の養成教育の歴史を概観するためにパプアニューギニア大学医学部の沿革についてまず述べた。続いて、パプアニューギニア人で最初の理学療法士が1986年に誕生した事実から、国内での理学療法士養成教育が2003年に始まり現在に至るまでの歴史を説いた。そして、パプアニューギニアにおけるリハビリテーション関連の文献調査により、この国の理学療法士の職域が「障害者地域支援の援助と病院医療の労働力に特化した専門職」とであると定義された。2-2では、保健政策の主軸である保健計画(National Health Plan)の変遷を辿りながら、この国の保健政策において理学療法がどう位置づけられてきたかを説明した。最初の項で国の独立以前から1990年初頭までを、2つめの項で1990年初頭以降の四半世紀の保健政策を概観し、続く3つめの項で、最新の保健計画(National Health Plan 2011-2020)の概要を説いた。その上で、最後の項では、その最新の保健計画において理学療法に期待される役割が「専門的視点を踏まえた疾病や障害の予防あるいは健康増進の普及」に含まれることが明示された。2-3では、援助機関であるJICAとVSOの動向に関連し、理学療法士海外ボランティアの派遣実績をそれぞれ提示した。理学療法士海外ボランティアの位置づけが、JICAにおいては保健医療サービスの向上であるのに対し、VSOにおいては障害者の社会参加や地域社会への包摂といった支援であり、援助機関間の動向の差違が明らかとなった。

第3章では、理学療法士養成教育のメゾの面、すなわち、養成校での教育課程について調査研究を行っている。3-1では、養成校であるDivine Word大学の概要を示した上で養成課程カリキュラムの内容を分析し、その中身が理学療法の専門的技術の習得と研究方法論の教育を重視したものであることが示された。同時に、専任教員へのインタビュー調査では、海外ボランティア出身の専任教員2名が理学療法治療技術の習得を重視しているのに対し、養成校を卒業した3名のパプアニューギニア人専任教員の意向が、予防啓発あるいは質の高い医療の提供を目指した教育方針であることが明らかになった。3-2では、養成課程に在籍している学生を対象としたアンケート調査の結果を示した。理学療法に対する学生の志向は、脳血管疾患や脳性まひ等の神経系疾患と、骨折や軟部組織損傷等の外傷性疾患の患者を対象とした治療的介入であるとの認識が高いことが明らかになった。同時に、理学療法の普及及び啓発に対する意識は高いものの、健康増進や予防的視点に関する意識や志向には改善点があることが示唆された。以上の結果を踏まえ、3-3では、理学療法士養成教育において、パプアニューギニアの理学療法士海外ボランティアに求められる課題が、「保健事情を考慮した現場教育のあり方」とであるということが明示された。

第4章では、理学療法士養成教育のミクロの面、すなわち、養成課程の一部である現場教育の中身はどうなっているかについて、資料調査、インタビュー調査及び現場教育実践事例の分析により研究を行っている。4-1では、ひとつめとして、VSO及びJICAから病院に派遣された理学療法士海外ボランティアの派遣実績をもとに、現場教育に直接関わる理学療法士海外ボランティアの支援体制を分析した。その結果、第1期生が登録理学療法士となった2008年を境に、現場教育に携わる臨床教育指導者が、VSO所属からJICA所属の理学療法士海外ボランティアへと代替的に移行した状況が明らかとなった。ふたつめとして、そのJICA所属の理学療法士海外ボランティアの現場教育の方針が、登録理学療法士に対してはその立場や考え方を尊重し、一方のレジデント生及び臨床実習生に対しては「現場経験重視」であることが明らかとなった。4-2では、Ponseti法という理学療法技術習得の現場で、理学療法士海外ボランティアが臨床教育指導者という立場で関わった現

場教育実践事例の分析を行った。Ponseti 法の対象となる先天性内反足の子ども現状について触れた上で、実践事例における現場教育のあり方（ありよう）について考察した。その結果、Ponseti 法の習得支援としての現場教育の「場」における理学療法士海外ボランティアの関わり方によって、レジデント生等の主体性や学びを育むだけでなく、海外ボランティア自身の意識や立場にも変容をもたらす機会であったことが読み取れ、現場教育に関わる人同士の相互作用を育む「場」が生成されていた可能性が示唆された。4-3 では、JICA 所属の海外ボランティアが活用できる研修制度、「広域研修」による研修会での現場教育実践事例の分析を行った。「広域研修」による研修会が現場教育を促進する目的で創設されたことについて触れ、理学療法士海外ボランティアの変遷とともに、研修会の主テーマが、巡回診療を中心とした「地域リハビリテーション」から包括的支援を重視する「CBR（地域に根ざしたリハビリテーション）」へ変化し、さらにリハビリテーション分野という枠組みを超えた「チームワークによる問題解決アプローチ」へ、そしてさらには、予防的視点を踏まえた「包括的アプローチを可能にするジェネラリストの養成」へと移り変わってきたことが、研修会参加者の報告書等の分析から示された。かくして、研修会という現場教育の「場」が生成されてきたことが明らかになった。そして、4-4 では2つの実践事例をもとに、現場教育の「場」の促進の視点から理学療法士海外ボランティアの役割について考察した。最初に、先行研究をもとに現場教育のあり方について考察し、現場教育の「場」を生成する海外ボランティアの意図的な働きかけに意味があることを示した。続いて、理学療法士海外ボランティアは、その意図的な働きかけによって、臨床実践の現場教育においては「開花する場」を、研修会という現場教育においては「育成される場」を、すなわち現場教育を機能させるような相互作用の「場」を生成したことが明らかとなった。さらには、現場教育の「場」の状況に応じて、スペシャリスト（専門家）、ファシリテーター、コラボレーター（共同学習者）それぞれの役割を使い分ける、スーパービジョンの機能的関わりによるファシリテーターの役割を果たしたことが明らかになった。そして、この節の最後となる項では、ファシリテーターの中でも特にコラボレーターの役割に着目し、理学療法士海外ボランティアが共同学習者の立ち位置で共働して相互作用を促進することによって、パプアニューギニア人理学療法士が主体となった養成教育へと移行するプロセスを支援する役割を果たしていたことが明らかとなった。

第5章の5-1では、理学療法士養成教育のマクロ、メゾ、ミクロの面をまとめた上で、理学療法士海外ボランティアは、相互作用の「場」を生成するファシリテーターの役割によって、予防的視点を踏まえた現場教育の「場」を促進したことが結論として示された。そして、5-2では、現場教育の受け側となるレジデント生や臨床実習生の主体性がどう変容したのかという点と、「広域研修」による研修会の主テーマが、保健分野専門職に求められる「包括的アプローチを可能にするジェネラリストの養成」をどう受け継ぎ発展するかという点が、課題として掲げられた。

本研究は、パプアニューギニア人理学療法士が自国の保健事情の改善に貢献する保健分野専門職としての役割を主体的かつ自律的に担う人材へと育まれるために、理学療法士海外ボランティアはその現場教育の場を促進する機能的役割を果たすことによって貢献できる可能性があることを示唆するものである。